

令和5年 月 日

古賀市長 田辺 一城 様

古賀市男女共同参画審議会
会 長 倉 富 史 枝令和5年度古賀市男女共同参画計画実施状況報告書（令和4年度事業分）
点検・評価（案）について

標記について、古賀市男女平等をめざす基本条例第26条第1項第2号の規定により、当審議会は第3次古賀市男女共同参画計画に基づき市が実施する施策の推進状況（令和4年度事業分）を点検・評価しましたので、別添のとおり提出します。

なお、総括（計画の実現に向けた効果的な取組方法等）については、以下のとおりお示ししております。

つきましては、当該点検・評価を踏まえ、今後の施策実施にあたられますようお願いいたします。

記

総括（計画の実現に向けた効果的な取組方法等）

施策の根幹に「男女共同参画に関する意識の醸成がある」ことを意識して事業を行うことで、基本目標の達成に効果をもたらすのではないかと考える。

- 全ての施策において男女共同参画の視点を明確にして事業を実施されたい。
- 政策・方針決定過程への女性参画の拡大に向けて、市役所全体で徹底し取り組みをされたい。
- 男女共同参画社会の実現に向けて、行政、市民、事業所が連携した取り組みをされたい。